

1. 管理運営の基本方針

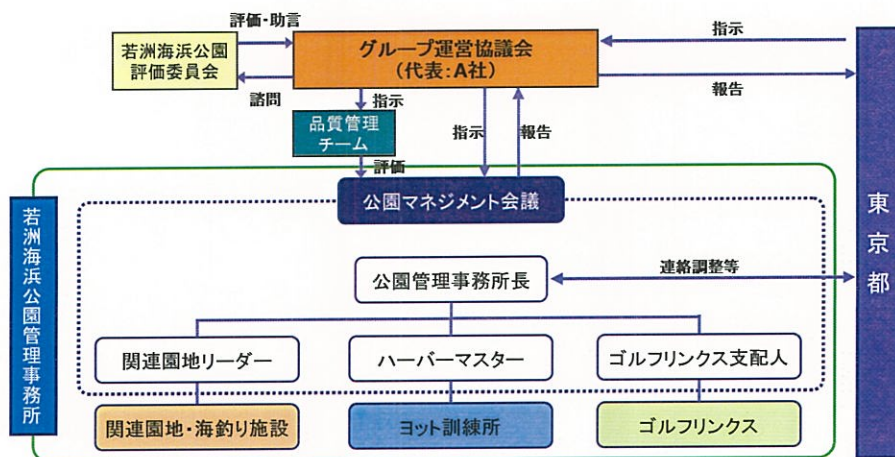
生涯を通じたスポーツの振興と競技力の向上

(1) 管理運営の基本方針

- ① 利用者の安全確保を最優先した、安心で快適な施設管理
- ② 都内唯一のセーリング訓練施設としての魅力ある事業展開
- ③ 全国大会等の大規模な競技大会の会場として機能を重視した施設運営
- ④ 利用者に質の高いサービスを提供する利用しやすい施設環境づくり
- ⑤ 東京都が行う施策や大規模改修への積極的な協力

(2) 組織体制

- ◆ グループ代表、海釣り・園地・公園統括担当:A社
ヨット訓練所担当:C社(NPO法人)、ゴルフリンクス担当:B社で構成
- ◆ 3社の統括組織として「グループ運営協議会」をA社内に設置
- ◆ 現場の協議・判断・情報共有機関として「公園マネジメント会議」を設置
- ◆ 公園管理事務所長を窓口に、東京都との連絡調整・報告等を実施
- ◆ 本社及び公園管理事務所の構成員からなる「品質管理チーム」による評価
- ◆ 学識経験者等で構成される「若洲海浜公園評価委員会」による重要事項の評価・助言



2. 施設の提供に関する業務

(1) 休館日及び開場時間

- ◆ ヨットの振興やジュニア育成・競技力向上への支援(夏休み期間中は無休)
- ◆ 競技会場やイベント会場としての機能の遂行(休館日の臨時的な利用、開場・閉場時間の変更)
- ◆ 休館日を活用したメンテナンスや修繕、改修
- ◆ 東京都が実施する工事及び大規模改修等への協力
- ◆ 休館日及び開場・閉場時間の情報提供



【開場時間】

● 通常利用時間	9:00~17:00
● 4月下旬~9月末日の土日祝日	8:00~18:00
● 必要なメンテナンス・修繕・改修	柔軟に対応
● 競技会・イベント時	
● 東京都主催行事等への協力	

【休館日】

● 平常時休館日	火曜日
● 夏休み期間	無休対応
● 必要なメンテナンス・修繕・改修	柔軟に対応
● 競技会・イベント時	
● 東京都主催行事等への協力	

(2) 利用料金への対応

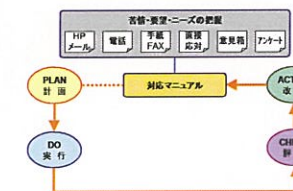
- ◆ 利用料金についての情報発信
- ◆ 継続利用のためのインセンティブや機会提供のための無料プログラムの実施
- ◆ 東京都が定める料金の減額・免除への適正な対応

(3) 受付案内への対応

- ◆ 管理事務所でのわかりやすい・親切丁寧な対応
- ◆ 様々なお問い合わせへの経験を生かした対応
- ◆ 指定管理者としてのスキルアップ及び法令に関する知識向上

(4) 苦情・要望等への対応

- ◆ 苦情・要望は、様々な手段によりの確に把握
- ◆ その性質や緊急度に相応しい手順で対応
- ◆ 検証・評価の上、必要に応じて業務に反映



3. 事業に関する業務

(1) スポーツ振興事業

- ◆ 「東京都スポーツ振興基本計画」、「東京都障害者スポーツ振興計画」及び「2020年の東京への実行プログラム」に基づき、当施設で実施することが相応しいスポーツ振興事業を実施
- ◇ 若洲ヨット祭り、ヨット1DAY無料体験教室(仮称)、マンスリーレガッタなど



(2) 自主事業

- ◆ 公の施設であることや設置目的を十分理解しつつ、より一層の施設の賑わいにつながる様々な事業を実施
- ◇ TOKYO JUNIOR YOUTH、高等学校ヨット部活動支援、ヨット体験乗船会(仮称)、競技規則講習会、安全講習会など

(3) 体育の日記念事業

- ◆ 都民に広くセーリングについての理解と関心を深め、かつ積極的にセーリングをやってみたいと思うようなきっかけとなる行事を実施
- ◇ 体育の日記念TOKYOオープンセーリング競技会(仮称)

(4) 利用者サービス事業

- ◆ 利用者の要望を敏感に捉えた、サービス提供事業による収益を施設の管理運営等に還元
- ◇ ヨット陸置事業、講義室等貸出事業、臨時売店事業など



(5) 広報

- ◆ ヨット教室やイベント等、施設の魅力ある情報を様々な広報媒体を組み合わせ積極的に発信し、施設の利用を促進
- ◇ 広報東京都、セーリング関係団体機関紙、スポーツ施設窓口、公共交通機関、当グループホームページなど



(6) 業務の品質管理

- ◆ 施設運営や利用者サービスについて、利用者等のご意見を収集する「利用者懇談会」を開催し、管理運営に反映



4. 施設の管理その他に関する業務

(1) 機能や役割を発揮させる具体的な取組み

- ◆ 当グループが管理する施設ごとの管理基準や対処方法など、これまでのノウハウをまとめた「維持管理ガイドライン」による維持管理
- ◆ 劣化を予測し、計画的な定期修繕による突発リスクの最小化と維持管理活動を現場で「見える化」し信頼を構築する独自の「パークメンテナンス方式」を活用
- ◆ 誰もが安心して快適に利用できる環境や福祉への配慮

(2) 物品の保守管理

- ◆ ラベル貼付、物品台帳整理、検査による物品管理と性能維持
- ◆ スポーツ関連用具の整理簿作成と適切な管理

(3) 施設の修繕

- ◆ 予防管理の考え方を柱とした、独自のパークメンテナンス方式を活用し、延命化のための維持修繕を実施
- ◆ 安全性に係わる緊急案件は、迅速性を第一優先とし、現場への立ち入り禁止等の保全措置を施し対応
- ◆ 施設補修費の予算枠を超えた修繕等は、利用者の安全を第一とするポリシーのもと、委託費等の流用や自己財源による捻出など、協議の上で検討

(4) 危機管理

- ◆ 水域利用の施設ならではの事故の予防管理を重視した、安全対策を実施し、事故を未然に防止
- ◆ 「危機管理計画」、「緊急時マニュアル」に基づいた災害発生時の対応

(5) 個人情報の保護

- ◆ 東京都個人情報の保護に関する条例及び東京都情報セキュリティポリシーの規程を遵守するとともに、グループ代表A社で整備している情報セキュリティポリシーに則った情報管理